

せたな町行政改革大綱推進計画

平成17年度～平成21年度

平成18年3月
せたな町行政改革推進本部

基本方針1 積極的な行政改革の推進

事務事業の見直し

基本施策1 事務事業の整理合理化等

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	事業における終期の設定	義務的・経常的な事業を除き、新規事業については、原則として事業の終期を設定する。現在行っている事業についても可能な限り終期を設定する。	財政課 関係課		検討			一部実施
2	各種事務事業の見直し	各種事務事業については、必要性・妥当性・公平性・効率性・効果性・計画性の視点から、自己点検・自己評価による事業の縮小・統合・廃止・変更等不断の見直しを行い、進行管理を通じて着実な事業の実現を図る。	関係課	検討	一部実施			
3	予算・会計事務の効率的な運用	財務システムと整合性を保ちつつ、よりの確で効率的な財務事務の運用を図る。	財政課 出納室	検討	実施			
4	条例・規則等の見直し	社会情勢等の変化により、形骸化している条例・規則等の見直しを図る。	総務課 関係課	検討	実施			
5	諸行事の見直し	諸行事の実態や必要性を検証し、順次統廃合や運営方法等に見直しを加え、魅力ある行事の開催に努める。	関係課	検討		一部実施		
6	係の業務マニュアルの策定	人事異動した職員が短期間で担当業務の詳細を把握できるよう処理手順、執行上の留意点、参考図書等を記載した事務処理マニュアルを各係で策定する。又、常に最新の内容となるよう更新に努める。	関係課	検討	一部実施			
7	庁内印刷業務の効率化	コピー用紙等については、両面コピーと両面印刷を基本とし、裏面使用可能な用紙は再利用を図る。	全庁	実施				
8	公印の省略	官庁間での文書のやり取りについては、申請・許認可を除きできる限り公印を省略するよう努める。	全庁	検討		実施		

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
9	公共料金の一元化支払の検討・推進	毎月の定期的な電気、ガス、水道、電話等の公共料金の支払事務については、各社からの請求明細を磁気テープ等の媒体で受領し、一箇所でまとめて支払う方法を検討し、事務処理の効率化及び迅速化を図る。	出納室 関係課	検討					実施
10	各課における事務処理方法の見直し	前例踏襲型の事務処理を見直し効率化を図る。			実施				
11	マルチペイメントネットワークの活用(電子決済システム)	使用料、手数料等の公共料金については、ATM、インターネットバンキング及びテレフォンバンキングによる支払を可能とするマルチペイメントネットワークの導入について調査・研究する。	出納室 総務課 関係課	検討					

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 事務事業の見直し
 基本施策2 規制緩和の推進

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	事務専決権限の見直し	事務処理と意思決定の迅速化及び責任分担の適正化を図るため、合併特例区設置期間終了後の専決権限を見直す。	総務課 財政課		検討				
2	契約事務諸規程の見直し	契約事務簡素化のため、指名通知の決裁区分、契約書省略の範囲、見積書徴収の範囲、予定価格省略の範囲等を随時見直す。	財政課	検討		一部実施			
3	申請書等の押印等の縮小・廃止	各種申請書、届出書への押印については、できる限り縮小・廃止に向けて検討する。	関係課		検討		一部実施		
4	許認可等の事務手続きの簡素化	許認可等に係る諸手続き、関係書類の簡素化及び処理日数の短縮を図る。	関係課		検討				一部実施

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 事務事業の見直し
 基本施策3 民間委託等の推進

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	民間委託の計画的推進	町の適正な管理監督、行政責任の確保、町民サービスの維持向上、行政運営の効率化等多角的観点から、民間委託が適当な事務事業については、計画的に委託を推進する。	関係課		検討		一部実施	
2	保育所の公設民営化	民間活力の導入を図り保育所の公設民営化を検討する。	保健福祉課 町民福祉課 児童保育課		検討			
3	保育所調理業務の民間委託の検討	保育所調理業務については、調理業務の効率化、合理化を図るため民間委託を検討する。	保健福祉課 町民福祉課 児童保育課	検討			一部実施	
4	養護老人ホームの公設民営化	民間活力の導入を図り公設民営化を検討する。	養護老人ホーム	検討				
5	公共施設等の管理業務の民間委託の検討	公共施設等の管理運営業務については、民間又はNPO(民間非営利団体)等への委託を検討する。	関係課	検討				
6	学校給食業務の合理化	学校給食業務の効率化・合理化を図るため、民間委託を検討する。	教育委員会	検討				
7	介護・福祉サービスの民間委託の検討	配食サービス、ホームヘルプサービス等民間事業者で受託可能な業務の委託を検討する。	保健福祉課 町民福祉課	一部実施	実施			
8	指定管理者制度の導入	新規に設置される施設、管理委託を行っている施設、直営の施設については指定管理者制度の導入に向け活用方法等を検討する。	関係課	検討	実施			

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 事務事業の見直し
 基本施策4 権限委譲事務への対応

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	権限委譲事務の受入れ	北海道知事の権限に属する事務で町に委譲の対象となっている事務のうち、町民サービスの向上、事務の効率化の観点から、町で処理することが有効なパスポート申請事務や許認可事務等についての受け入れを検討する。	関係課	検討		一部実施		

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 事務事業の見直し
 基本施策5 地方分権に対応した簡素効率化と総合化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	裁量権を生かしたサービスの充実	地方分権の主旨に基づき裁量権を生かし、行政手続の簡素化、迅速化を図り、町民サービスの充実を図る。	関係課		検討			

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 時代に即した組織・機構の見直し
 基本施策6 広域行政の推進

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	広域連携の推進	権限委譲の受け皿体制、福祉サービス等の充実、受益者負担軽減、行政経費の削減の観点から、広域連携について検討する。保健・医療・福祉分野、環境・衛生分野、産業振興分野、教育分野などについて国の制度改正などの動向を見極め、分野別に共同処理等が可能か調査・研究する。	関係課		検討			
2	広域行政組合の推進	施設の老朽化や効率的な組織構築の観点から、せたな消防署と瀬棚消防支署の統合を検討する。	広域行政組合		検討			
3	一部事務組合負担金の見直し	一部事務組合の運営について、その内容を精査し負担金の縮減に努める。	広域行政組合 北部檜山衛生センター組合	検討	実施			

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 時代に即応した組織・機構の見直し
 基本施策7 組織・機構の見直し

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	効率的・効果的な組織体制の推進	新たな行政課題や住民ニーズに即応した施策を、総合的・機能的に展開できるよう行政機構改革実施計画を策定し、効率的・効果的な組織体制に見直しを進め、住民サービスの充実が図れる組織・機構の再編整備に努める。	行革分権推進室	検討	一部実施		実施	
2	プロジェクトチーム等の弾力的活用	新たな行政課題への対応や総合行政を推進していくための横断的な組織としてプロジェクトチーム等の弾力的活用を図る。	関係課	実施				
3	グループ制の導入	行政課題に機動的に対応するとともに事務事業執行の効率化を図るため、組織・機構の見直しに当たっては、グループ制の導入を検討する。	行革分権推進室	検討		一部実施	実施	
4	課長会議の充実	課長会議は、町政の総合的運営と執務の調整の場として、執行方針の徹底や進行管理機能の一層の充実を図る。課長会議の決定事項は、各課長から所属職員へ周知を徹底し、統一的・効果的な行政運営に努める。	総務課	検討	実施			
5	法制専門職員の配置	政策の計画・法令化・実践のサイクル確立、独自のまちづくり施策の展開、訴訟問題も含んだ政策立案を行う必要性から、法制専門職員の配置を検討する。	総務課		検討			

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 時代に即応した組織・機構の見直し
 基本施策8 委員会・審議会等の見直し

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	委員会・審議会等への町議会議員選出の見直し	法定選任委員を除く町長が委嘱する委員会・審議会等の構成員に町議会議員の選出を原則として廃止し、議会と行政の役割を明確にする。	関係課	一部実施	実施			
2	委員会・審議会の整理統合	設置義務のあるものを除き、必要性を再確認のうえ整理統合を進める。又、委員の長期選任及び重複抑制等の適正化を図る。	関係課	検討			一部実施	
3	女性委員等の登用	女性や若者の意見を行政に反映させるため、女性委員等の登用を積極的に進める。	関係課	検討			一部実施	
4	委員の公募制の導入	町民の意見を行政に反映させ町民主体の委員会・審議会運営を図るため、公募制の導入について検討する。	関係課	検討			一部実施	
5	委員会・審議会委員定数の見直し	法定選任委員数を除く委員会・審議会委員定数の適正化を図る。	関係課	検討			一部実施	

団体等関係
 基本施策9 団体等の整理・統合等

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	団体等への情報提供	団体等の自立・活性化・効率化を高めるため、運営面や事業等についての情報提供に努める。	関係課		実施			
2	複合型団体の設立支援	団体ごとに処理している事務処理などを効率的、効果的に処理するため、事務処理に関する部分を管理するセンター的な役割をもった、複合型団体の設立支援について検討する。	関係課	検討				
3	団体の整理・統合	同一団体が整理・統合を検討する際には、団体間の調整・助言・指導に努める。	関係課	実施				
4	団体等の自立的な運営の促進	各課等で行っている団体等の事務事業については、町が担うべき範囲のものを検証し、団体等が担う方が効果的である事務事業については団体等へ移管を検討する。	関係課		検討			
5	NPO法人の設立支援	まちづくり、地域づくりなど特定分野に関して柔軟に対応可能なNPO法人の設立支援に努める。	関係課	検討				

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 定員及び給与の適正化
 基本施策10 定員管理の適正化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	適正な職員数の配置	職種や課等による聖域を設けることなく組織・機構の簡素合理化、民間委託等を積極的に推進するとともに、簡素で効率的な行政組織に再編整備し適正な職員配置に努める。	総務課	検討	実施			
2	定員適正化計画の策定	行政需要の将来動向を的確に踏まえ、国の定員モデルや類似団体職員数の状況を参考に、数値目標を掲げた定員適正化計画を策定する。	行革分権推進室	検討	実施			
3	定員管理の公表	職員の定員管理状況を広報紙等を通じ町民にわかりやすく公表に努める。	行革分権推進室		実施			
4	嘱託職員・臨時職員等の雇用抑制	職員でできることは職員で対応することを基本に、嘱託職員や一般事務を取扱う臨時職員の雇用抑制に努める。	関係課	検討	実施			
5	学校公務補の臨時職員雇用	公務補については退職不補充を基本とし、今後は臨時職員で対応する。	教育委員会	検討	実施			
6	補助業務のパート化の検討	一般事務などの補助的業務は、常勤の臨時職員を配置するのではなく、必要なときに必要な業務が遂行できるパート職員を配置し、業務の効率化を図る。	関係課	検討	実施			
7	勸奨退職者制度の活用	団塊世代等の大量退職による年齢格差の弊害を防止するため毎年度勸奨退職募集を行う。	総務課		実施			
8	希望昇任制度の導入	職員にやる気を持たせ組織の活性化を図るため、希望昇任制度の導入について検討する。	総務課	検討				
9	役職定年制度の導入	組織の硬直化を防ぎ新陳代謝を促進するため役職定年制度の導入について検討する。	総務課	検討				

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
10	希望降任降格制度の導入	職員が病気や家族の介護等が原因で職務の遂行が困難な状態にあるとき又は、職員の希望により降任、降格が可能な希望降任降格制度の導入について検討する。		検討				
11	再任用職員制度の凍結	再任用制度は町内民間の現状と乖離していることから十分な民間活用が図られない限り、再任用制度の運用を凍結する。	総務課	実施				

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 定員及び給与の適正化
 基本施策11 給料・手当の適正化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	給与状況の公表	毎年度、職員の給与の状況を広報紙を通じ町民に分りやすく公表する。	総務課		実施			
2	能力給制度の導入	国の公務員制度改革の動向を見極め、能力給制度の導入について調査・研究する。	総務課	検討				
3	人件費の適正化	職員の給与水準については、人事院勧告や国・北海道の動向を把握するとともに、管内他町との均衡も考慮して引き続き給与の適正化に取り組む。	総務課		実施			
4	管理職手当の見直し	町財政の推移を勘案し管理職手当を見直す。	総務課		検討			
5	時間外手当の削減	ノー残業デー、代休・振替制度の徹底を図り、時間外手当の削減に努める。	総務課		実施			
6	特殊勤務手当の見直し	勤務時間の特殊性を考慮し支給されている特殊勤務手当については、時代の変化に合わせ、制度の趣旨に合致しないものは廃止するなど見直す。	総務課		一部実施			
7	通勤手当の見直し	国の基準に基づき支給されている通勤手当を交通機関や民間の実態に合わせた額に見直す。	総務課		検討			
8	住居手当の見直し	老朽化している職員住宅を段階的に廃止し、職員の持ち家促進を図る観点から住宅手当を見直す。	総務課		検討			
9	勤勉手当の見直し	職員の勤務意欲を喚起するため、勤務成績を考慮した勤勉手当の支給方法を検討する。	総務課		検討			

基本方針1 積極的な行政改革の推進
 定員及び給与の適正化
 基本施策12 人材育成の推進

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	研修に関する基本方針	地方分権の時代を担う職員を育成するため、「研修に関する基本方針」を策定し、社会情勢の変化や住民ニーズに対応した職員資質の向上に努める。	総務課		実施				
2	職員の自主研修などの奨励	職員の自主研修を奨励し、自己啓発を促進する機会を与えるとともに共同研究活動を助長し、意識改革を図る。	総務課	実施					
3	管内職員研修への参加	管内町村会で実施している初・中級職員研修に参加し、管内職員との交流、行政事務に関する基礎を学ぶ機会を設ける。	総務課	実施					
4	自治政策研修センター研修への参加	北海道政策研修センターが行う研修に計画的に参加し、政策能力、課題解決能力、法務能力の向上が図れるよう計画的に学ぶ機会を設ける。	総務課	実施					
5	北海道派遣の実施	職員資質と知識の向上を図るため北海道との人事交流を推進する。	総務課	実施					
6	民間研修の実施	民間企業への職員派遣研修を通じて、民間の経営競争の厳しさを学ばせ今後の窓口サービスや行政運営に役立たせるため、民間企業研修を検討する。管理監督職員を対象に民間企業の管理職を招いた研修を開催し、コスト管理等民間の経営手法の取得	総務課		検討				
7	職場内研修の実施	職場内における実務能力の向上を図るため、接遇研修など実務レベルで即実践できる研修を実施する。	総務課		実施				
8	管理運営制度の検討	地方分権が進む中、地方公共団体には自己決定と自己責任に基づき、独自性のある行政運営が求められている。こうした中、職員自らが達成しようとする目標を掲げ、主体的に進捗を図っていく仕組みづくりを検討する。	総務課		検討				
9	勤務評定制度の検討	管理運営制度の実施に基づき、職員意識の高揚、意欲・能力の向上と組織の活性化のため、職務能力と実績をより重視する勤務評定制度の導入を検討する。	総務課		検討				

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 経費の節減合理化等財政の健全化
 基本施策13 財政運営の健全化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	公債費負担適正化計画及び財政健全化計画の策定	町債残高や公債比率に配慮した、より健全な財政運営を維持するため、行財政改革への徹底した取組や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、施策を厳しく選択することにより、限られた財源を効率的・重点的に運用する中長期試算に基づき、公債費負担適正化計画及び財政健全化計画を策定し起債制限比率等の抑制に努める。	財政課	検討		実施		
2	バランスシートによる財政状況の公表	普通会計のバランスシート(貸借対照表)を作成し、町の財政状況を町民にわかりやすく公表に努める。	財政課			検討		実施
3	連結決算によるバランスシート	特別会計及び土地開発公社を含めたバランスシートを作成する。	財政課		検討			
4	財政状況の公表	町民に町の財政状況を理解してもらうため、掲載内容をわかりやすいよう工夫を加え公表に努める。	財政課	実施				
5	特別会計への繰出金の縮減	特別会計は独立採算制を基本としてサービスに見合う財源の確保を図り、一般会計からの繰出金の抑制に努める。	財政課 関係課		実施			
6	集中改革プランの策定	集中改革プランにおいて財政状況の現状分析を行い、財政健全化に資するため歳出の削減目標値を設定する。	行革分権推進室	検討	実施			
7	中長期経営計画の策定	今後予想される施設老朽化等により多額の費用が発生する事業については、安定的・透明性の高い運営を図るため、中長期経営計画などを策定し、健全財政に努める。	関係課	検討				実施

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 経費の節減合理化等財政の健全化
 基本施策14 経費の節減合理化と予算の厳正な執行

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	経費の節減合理化と予算の厳正な執行	限られた財源を最大限有効かつ効率的に活用して、多様化する行政需要に合理的・効率的・重点的に配分するため、全ての行政経費について厳しく洗い直しを行い、経費の節減に努める。	財政課		実施			
2	公用車の活用	公用車による出張を徹底し旅費総額の削減に努める。	関係課		実施			
3	交際費の削減	交際費については、見舞金など慣習的なものも含めた中で見直しを図る。	総務課		実施			
4	定期購読物の見直し	一定情報を得るための定期購読物については、他の購読物との内容の重複、慣例による購読又は購入部数が多いものなどの総点検を行い、購入廃止や縮小等の見直しを図る。	関係課		実施			
5	フレックスタイム制度の導入	業務の効率化、時間外手当削減、健康管理面からフレックスタイム制度の導入を検討し、可能な部門から実施する。	関係課	検討				
6	職員被服貸付制度の見直し	職員に貸与する各種被服の必要性について検討し、種類・貸与期間等の見直しを図り、経費の節減に努める。	総務課	検討		実施		
7	コピー用紙等の両面使用の推進	コピー用紙の裏面使用、両面コピーを徹底し、より一層の用紙節減に努める。	全庁	実施				
8	一般行政経費の節減	賃金、事務用品、光熱水費、燃料費、通信運搬費、備品購入費、維持補修費などの行政経費について節減に努める。	全庁	実施				
9	行政評価システムの導入	事務事業の目的達成状況や執行効率等を自己評価するため、その手法として行政評価システム導入について調査・研究する。	行革分権推進室		検討			
10	行政診断の外部委託	行政内部において評価した結果を客観的な視点から、さらに評価を行う行政診断の導入について調査・研究する。						検討

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 経費の節減合理化等財政の健全化
 基本施策15 収納率の向上等自主財源の確保

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	収納率向上対策の推進	町税・町営住宅使用料、給食費等の収納率向上を図るため、収納率向上対策本部を設置する。総合支所との連携を強化し収納率向上に努める。	関係課	実施				
2	口座振替制度の奨励	町税、町営住宅使用料、給食費等の口座振替制度の奨励に努める。	関係課	実施				
3	滞納対策	収入未済の解消のため、収納強化策として定期的に個別訪問を行い一層の収納率向上に努める。	関係課	実施				
4	滞納整理機構への加入	滞納回収専門機構を活用し、町税滞納整理を図るため広域連携又は渡島滞納整理機構への加入について検討する。	税務課	検討				
5	使用料・手数料等の適正化	受益と負担の公平性を確保する観点から、必要経費や類似施設並びに管内他町の状況等を踏まえ定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	関係課	検討		一部実施		
6	使用料減免の見直し	各種使用料の減免について、対象や減免基準など受益者負担の原則に基づき見直しを行い、適正な執行に努める。	関係課	検討		一部実施		
7	町有地の適正管理	貸付地、遊休化している町有地については、処分可能なものは処分し財源確保に努める。	関係課	検討			一部実施	
8	行政資料等の有料化	町勢要覧、その他行政資料で作成に多額の費用が生じるものについては、官公庁・住民以外を除き有料化を検討する。	関係課	検討	実施			
9	休日等の納税相談及び窓口納付	自主納付の推進を図るため休日等の納税相談及び窓口納付を実施することにより、納付機会の拡大を図る。		検討			一部実施	

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 経費の節減合理化等財政の健全化
 基本施策16 補助金等の整理合理化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	補助金の見直し	補助金については、経費負担のあり方、行政効果等を十分に精査し、終期の設置、補助基準等を見直しを年度ごとに行い、財政健全化の観点から抑制に努める。	関係課	検討	一部実施			
2	負担金の見直し	各種協議会、連絡会議等に対する負担金を見直しを図る。 (1)各種協議会、連絡会議等への加盟の必要性、負担割合の妥当性を検証し削減に努める。 (2)会議等出席者負担金の必要性、出席人数の妥当性を検証し削減に努める。	関係課	検討	一部実施			
3	補助金交付におけるサンセット方式の導入	新たに補助事業を立ち上げる場合は、補助要綱を作成し、交付期間を設定するよう努める。一定期間経過後は、補助の必要性和効果について検証し見直しを図る。	関係課		実施			
4	負担金等検討委員会の設置	補助金・負担金等を見直しに当たり、公平・中立の立場から、町民参加による検討委員会の設置について検討する。	財政課		検討	実施		
5	一部事務組合・団体等の負担金・補助金の精査	町の財政運営に大きな影響を与える一部事務組合、団体等への負担金・補助金については、一部事務組合及び団体等との事前調整を一層蜜にして、負担金・補助金の精査に努める。	関係課		実施			

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 公営企業・第三セクター等の見直し
 基本施策17 地方公営企業の経営健全化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	各種事務事業の見直し	各種事務事業については、必要性・妥当性・公平性・効率性・効果性・計画性の視点から、自己点検・自己評価による事業の縮小、統合、廃止、変更等不断の見直しを行い、進行管理を通じて着実な事業の実現を図る。	関係課	検討	一部実施			
2	係の業務マニュアルの策定	人事異動した職員が短期間で担当業務の詳細を把握できるよう処理手順、執行上の留意点、参考図書等を記載した事務処理マニュアルを各係で策定する。又、常に最新の内容となるよう更新に努める。	関係課	検討	一部実施			
3	公共料金の一元化支払の検討・推進	毎月の定期的な電気、ガス、水道、電話等の公共料金の支払事務については、各社からの請求明細を磁気テープ等の媒体で受領し、一箇所ですべて支払う方法を検討し、事務処理の効率化及び迅速化を図る。	出納室 関係課	検討				実施
4	各課における事務処理方法の見直し	前例踏襲型の事務処理を見直し効率化を図る。	関係課		実施			
5	マルチペイメントネットワークの活用(電子決済システム)	使用料、手数料等の公共料金については、ATM、インターネットバンキング及びテレフォンバンキングによる支払を可能とする(マルチペイメントネットワーク)の導入について調査・研究する。	出納室 総務課 関係課	検討				
6	民間委託の計画的推進	町の適正な管理監督、行政責任の確保、町民サービスの維持向上、行政運営の効率化等多角的観点から、民間委託が適当な事務事業については、計画的に委託を推進する。	関係課		検討		一部実施	
7	権限委譲事務の受入れ	北海道知事の権限に属する事務で町に委譲の対象となっている事務のうち、町民サービスの向上、事務の効率化の観点から、町で処理することが有効な認可事務等についての受け入れを検討する。	関係課	検討		一部実施		
8	嘱託職員・臨時職員等の雇用抑制	職員でできることは職員で対応する基本スタンスとし、現業部門を除き嘱託職員や一般事務を取扱う臨時職員の雇用抑制に努める。	関係課	検討	実施			
9	補助業務のパート化の検討	一般事務などの補助的業務は、常勤の臨時職員を配置するのではなく、必要なときに必要な業務が遂行できるパート職員を配置し、業務の効率化を図る。	関係課	検討	実施			

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
10	一般会計からの繰入金の縮減	特別会計は独立採算制を基本としてサービスに見合う財源の確保を図り、一般会計からの繰入金の抑制に努める。		一部実施	実施			
11	中長期経営計画の策定	今後予想される施設老朽化等により多額の費用が発生する事業については、安定的・透明性の高い運営を図るため、中長期経営計画などを策定し、健全財政に努める。	関係課	検討				実施
12	公用車の活用	公用車による出張を徹底し旅費総額の削減に努める。	関係課		実施			
13	定期購読物の見直し	一定情報を得るための定期購読物については、他の購読物との内容の重複、慣例による購読又は購入部数が多いものなどの総点検を行い、購入廃止や縮小等の見直しを図る。	関係課		実施			
14	フレックスタイム制度の導入	業務の効率化、時間外手当削減、健康管理面からフレックスタイム制度の導入を検討し、可能な部門から実施する。	関係課	検討				
15	職員被服貸付制度の見直し	職員に貸与する各種被服の必要性について検討し、種類・貸与期間等の見直しを図り、経費の節減に努める。	総務課	検討		実施		
16	管理経費及び事業経費の節減	賃金、事務用品、光熱水費、燃料費、通信運搬費、備品購入費、維持補修費などの管理経費及び事業経費について節減に努める。	全庁	実施				
17	収納率向上対策の推進	水道・下水道使用料等の収納率向上を図るため、収納率向上対策本部を設置する。総合支所との連携を強化し収納率向上に努める。	関係課	実施				
18	口座振替制度の奨励	水道・下水道使用料等の口座振替制度の奨励に努める。	関係課	実施				

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
19	滞納対策	収入未済の解消のため、収納強化策として定期的に個別訪問を行い一層の収納率向上に努める。	関係課	実施				
20	使用料・手数料等の適正化	受益と負担の公平性を確保する観点から、必要経費や類似施設並びに管内他町の状況等を踏まえ定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	関係課	検討				一部実施
21	使用料減免の見直し	各種使用料の減免について、対象や減免基準など受益者負担の原則に基づき見直しを行い、適正な執行に努める。	関係課	検討				一部実施
22	行政資料等の有料化	行政資料で作成に多額の費用が生じるものについては、有料化を検討する。	関係課	検討	実施			
23	休日等の納税相談及び窓口納付	自主納付の推進を図るため休日等の納税相談及び窓口納付を実施することにより、納付の機会の拡大を図る。	関係課	検討			一部実施	
24	補助金の見直し	補助金については、経費負担のあり方、行政効果等を十分に精査し、終期の設置、補助基準等を見直しを年度ごとに行い、財政健全化の観点から抑制に努める。	関係課	検討	一部実施			
25	負担金の見直し	各種協議会、連絡会議等に対する負担金を見直しを図る。 (1)各種協議会、連絡会議等への加盟の必要性、負担割合の妥当性を検証し削減に努める。 (2)会議等出席者負担金の必要性、出席人数の妥当性を検証し削減に努める。	関係課	検討	一部実施			
26	補助金交付におけるサンセット方式の導入	新たに補助事業を立ち上げる場合は、補助要綱を作成し、交付期間を設定するよう努める。一定期間経過後は、補助の必要性和効果について検証し見直しを図る。	関係課		実施			
27	昼食時の窓口サービスの検討	現在、住民票の交付等は昼食時間に窓口サービスを実施しているが、上下水道等においても窓口サービスの実施を検討し、町民サービスの向上に努める。	関係課	一部実施				

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 公営企業・第三セクター等の見直し
 基本施策18 第三セクターの見直し

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	第三セクター経営内容の情報提供	第三セクターの経営状況、事業内容、公的支援等について、わかりやすい情報提供に努める。	関係課		実施			
2	第三セクター経営改善	出資者として第三セクターの経営内容の把握をし、経営改善に向けた助言に努める。	関係課		実施			
3	第三セクターの統廃合等	経営の改善が極めて困難と判断される場合は、統廃合、民間譲渡、完全民営化を含めた既存法人の見直しを検討する。	関係課		検討			

基本方針2 最重要課題としての財政改革
 公営企業・第三セクター等の見直し
 基本施策19 公社の経営健全化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	土地開発公社未利用地の有効活用	土地開発公社が取得している未利用地については、土地の処分を含めた中で、土地利用の促進、有効活用を図る。	総務課	実施				

基本方針2 最重要課題としての財政改革

公共事業・公共施設関係

基本施策20 公共事業関係

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	PFI事業の検討	民間資金と経営力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うPFI事業(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の導入について調査・研究する。	建設課水道課		検討			
2	投資コストの削減	国の公共コスト削減対策に関する行動指針を参考に公共工事コスト削減の一つの手法としてVE(バリュー・エンジニアリング)の導入について調査・研究する。	建設水道課		検討			
3	請負工事の工事成績評定の策定	町が発注する工事の施工結果について工事成績評定書で評価を行い、業者の施行技術の向上、施行体制の確保、環境対策充実を図る。また工事成績を請負業者に通知し、引き渡し物件の資質向上、公平な発注体制の確立、業者の公共工事に対する認識の向上を図る。	建設水道課		検討			実施
4	入札・契約制度の透明性の確保	入札・契約制度の公平性・透明性の確保を図るため、入札執行状況を広報紙で公表する。	財政課 建設水道課	実施				
5	公共事業におけるインターネット入札の検討	入札参加業者の利便性及び入札事務の簡素化を図るため、インターネットによる入札制度の導入について調査・研究する。	財政課		検討			
6	公共工事の品質確保	公共工事の品質を確保するため経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素も考慮し、価格と品質が総合的に優れた内容と契約できる制度の導入について調査・研究する。	建設水道課		検討			

基本方針2 最重要課題としての財政改革

公共事業・公共施設関係

基本施策21 公共施設関係

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	学校施設開放の推進	既に学校施設開放は取り組まれているが、地域活動促進の場として廃校施設や余裕教室の有効活用に努める。	教育委員会	検討		実施		
2	保育所、幼稚園施設等の見直し	幼児教育の充実に向けて国の動向などをもとに、少子化時代に向けた幼稚園、保育所の施設共用等、現施設のあり方について見直す。	関係課 教育委員会	検討		一部実施		
3	老朽化施設の統廃合	老朽化施設、同一同種の重複施設の統廃合について検討する。	関係課	検討				
4	FM(ファシリティ・マネジメント)の活用	施設管理に係る経費圧縮の一つの経営手法であるFM(ファシリティ・マネジメント)の活用について調査・研究する。	関係課	検討				
5	施設の開閉時間等の見直し	各施設において利用者が利用しやすく、来館の増加が見込める施設の開閉日時を再検討し、より利用者のニーズにあった開館日、開館時間を設定することにより、利用者に対するサービスの向上と施設の運営の効率化を図る。	関係課	検討		一部実施		
6	施設利用申請等の簡素化	施設利用者が自宅において利用申請できるようインターネットを活用したシステム構築について調査・研究する。	関係課	検討	一部実施			

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進
 行政の情報化等行政サービスの向上
 基本施策22 窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	窓口における職員対応の向上	町民への対応の一層の改善を図るため職員研修の工夫や来庁者への職場ぐるみでの声かけ運動の実施など改善に取り組む。	全庁		実施			
2	昼食時の窓口サービスの検討	現在、住民票の交付等は昼食時間に窓口サービスを実施しているが、年金・国保・保健福祉関係等においても窓口サービスの実施を検討し、町民サービスの向上に努める。	関係課	一部実施				
3	町民への責任ある対応	町民からの問い合わせや要望については、誠意と責任を持って対応するとともに、町民に信頼される行政の執行に努める。	全庁	実施				
4	職員の接客能力の向上	町民に明るくさわやかに対応できる職員の育成を図る。	総務課	検討	実施			

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進

行政の情報化等行政サービスの向上

基本施策23 行政の情報化等の推進

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール					
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	行政情報化の推進	整備済みの行政情報システムを活用し、広報・インターネット・窓口等を通じ行政情報を提供する。 OA機器の効率的利用 庁舎情報の一元化及びOA化・ペーパーレスの推進 庁内LANを活用したデータベース共有化の推進	関係課	実施					
2	ホームページ庁内編集委員会の設置	ホームページの更新、アイデア等を盛り込みホームページの充実を図るため職員によるホームページ庁内編集委員会を設置する。	企画課	実施					
3	ホームページの迅速な更新	ホームページ庁内編集委員会において、迅速なホームページの更新方法等について検討する。	企画課	検討	実施				
4	地理情報システム(GIS)の更新	GISの整備を進め、土地情報、災害情報、都市計画等の行政情報との連携を図り多角的な視点での計画策定、行政事務に役立てる。	関係課	検討	実施				
5	電子投票システムの導入	電子投票は、開票時間の短縮、開票従事事務職員人件費の削減効果に比べ、機器が高いことなどが指摘されており、今後、国の機器購入補助制度・機器レンタル制度の導入動向等を踏まえながら、メリット・デメリット及び問題点について調査・研究する。	選挙管理委員会	検討					

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進
 公平の確保と透明性の向上
 基本施策24 行政手続の適正化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	計画策定段階からの町民参加の推進	各種事業計画の策定に当たっては、できる限り町民の意見を反映させるため、計画の提案・策定・事業実施の各段階における町民参加・参画の方法を検討する。	関係課	検討		実施		
2	行政手続制度の適正な運営	行政運営における公平性の確保と透明性の向上を図るため、各課が行っている行政処分(申請に対する処分、不利益処分)に関し、審査基準、標準処理期間、処分基準の見直しを行うとともに、行政手続制度について再度、職員に対して周知を行い適正な運営に努める。	総務課		実施			
3	行政事務処理の適正な執行	町の条例、規則等に基づかない細やかな事務処理など行政手続の対象外事務についても行政手続条例の趣旨に基づき適正執行に努める。	関係課	実施				

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進
 公平の確保と透明性の向上
 基本施策25 情報公開の推進

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	情報公開条例の制定	公平性の確保と透明性の向上のため、情報公開条例を平成17年度中に制定する。	総務課	実施				
2	情報公開の迅速な対応	情報公開制度を円滑に運営し、求められる情報の速やかな検索や公開に対応するため文書管理システムの改善・運用の充実を図る。	総務課	実施				
3	情報公開コーナーの設置	情報公開制度の施行に伴う、町の資料及び各課の資料・冊子等を備えた情報公開コーナーを設置し、多くの行政情報の公開に努める。	総務課		実施			

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進
 公平の確保と透明性の向上
 基本施策26 監査機能の強化

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	研修の実施	適正で効率的な行政運営を図るため、監査委員による研修の充実を図る。	監査委員		実施			
2	監査結果の公表	町政に対する関心を高めてもらうため、監査結果を広報紙等を通じ、町民にわかりやすく公表に努める。	総務課		実施			
3	外部監査制度の導入	監査機能の専門性・独立性を高め監査体制の充実を図るため、外部監査制度の導入について調査・研究する。	監査委員		検討			
4	監査委員事務局の共同設置	監査機能の強化と効率的な運営を図るため、監査委員事務局の共同設置について調査・研究する。	監査委員				検討	

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進
 公平の確保と透明性の向上
 基本施策27 町民への情報提供等

番号	実施項目	内 容		推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	行政情報提供の推進	広報紙、インターネット、各種窓口等を通じて行政情報の提供に努める。 北檜山区の防災無線基盤整備を進め、防災情報の提供に努める。	関係課	一部実施				
2	行政改革の進捗状況の公表	せたな町行政改革大綱とその推進計画の実施状況について公表に努める。	行革分権推進室		実施			
3	地域懇談会の実施	町民と町長が直接対話し、その結果を町政に反映していく地区懇談会については、合併特例区が中心となって、実施時期・時間・開催日・開催場所など地域要望を踏まえながら実施する。	各 区	実施				

基本方針3 公共サービスの充実と情報公開の推進

コミュニティー活動の推進

基本施策28 地域協働体制の確立

番号	実施項目	内 容	所 属	推進スケジュール				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	NPOやボランティアに関する情報収集	NPO、ボランティアに関する情報収集に努め、行政との協働のあり方等について調査・研究する。	関係課		検討			
2	自治会組織等の育成・支援	自治会組織等(町内会等)未設置地区に対し、設立までの資料作成、設立総会の進行などについて情報提供等を行い育成・支援に努める。	総務課		実施			
3	自治会組織等への事務事業の移管	地域生活に密着した防犯灯の設置、施設管理など自治会組織等において管理した方が効率的な事務事業については、自治会等移管を検討する。	関係課		検討			
4	団体間の調整、ネットワークづくり	団体間の統廃合、支部組織の構築、団体間のネットワークづくりなどに対して関係課が連携を図り、情報提供等に努める。	関係課		実施			
5	職員ボランティアの実践	地域活動がまちづくりの原点であることから、地域活動への職員参加を推進し、職員によるボランティア活動を実践する。	全庁	検討	実施			